

つがる西北五広域連合つがる総合病院 登録医制度実施要領

1. 要件

西北五保健医療圏の医療機関及び当院と医療連携を行っている医療機関等の医師・歯科医師を対象とします。

2. 登録医申込方法

申込書を当院ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上 FAX（事務部管理課経営企画係）又は電子メール若しくは郵送にて提出してください。手続き終了後「登録確認書」及び「登録医証」を送付いたします。登録は以上で完了となります。

登録期間は、登録日の属する年度の3月31日までとし、それ以降については、双方異存なければ自動更新とします。

3. 登録医特典

（ア）患者紹介（登録医以外も可）

紹介患者予約申込書を FAX 送信することにより、初診時の予約ができます。

紹介患者の受診結果・経過等を、速やかに文書をもって報告いたします。放射線検査（CT、MRI 等）等に関する予約ができます。紹介患者の診療終了後は原則逆紹介いたします。

（イ）登録医の病院利用（登録医に限る）

紹介した患者について、担当医の承諾の下に検査・手術・治療等に立ち会うことができます。紹介した患者について、診察ならびに担当医に対し意見を述べるができます。

検査・手術・治療等で登録医が来院する場合、平日は原則として事前（概ね2日前までに）に「地域連携室」にご連絡ください。院内の症例検討会、研究会、研修会及び講演会等や当院の医局において診療情報の閲覧ならびに図書室（電子書籍含む）利用の場合は事前連絡なしで自由に参加または利用することができます。

※来院時間は、原則として13時～17時までとし、図書室利用及び診療情報閲覧についても原則、13時～17時までとなります。ただし、診療等の都合により対応が必要等やむを得ない場合については、主治医の許可を得た上で時間超過を認めるものとします。

※登録医の来院時は、所定の場所（1F 防災センター）で受付を行い、診察衣等及び所定の名札を着用願います。

（ウ）情報の提供、その他（登録医に限る）

外来、入院診療に関する当院の情報を提供いたします。

当院のホームページに「登録医」としてご紹介させていただきます。正面玄関付近に掲示板を設置し、登録医一覧を掲載いたします。登録医メーリングリストを作成いたします。ご希望の方はご登録いただき、相互の情報交換や、研修開催のご案内及び最新の

医療情報の提供の場といたします。

※掲示板及びホームページへの掲載については、希望により非掲載とすることができます。

※上記、要領実施において、要領に定めのない事項及び運用上の疑義が生じた場合は、その都度協議を行います。